

掴み取った5本の優勝旗
西原高校 県高校総体 大活躍！



西原町

こどもの居場所



ご家族が帰ってくるまで、子どもだけで過ごしている子。ひとりでご飯を食べたり勉強をしている子。みんなでワイワイと楽しい時間を過ごしませんか
西原町では、子ども達が安心して自分らしく過ごせる「こどもの居場所」づくりに取り組んでおり、子どもと大人、地域の方々との繋がりを大切にしたいと考えています。多様な活動を通して子ども達の自己肯定感を膨らませ、多世代交流で繋がりが深められる地域づくりを目指しています。

※令和5年3月時点

居場所名	住所 電話番号	曜日(毎週) 時間帯	対象児童	活動内容	利用申請
上原自治会	上原自治会コミュニティセンター (上原町目23-8) ☎ 944-4027	月～金(週5回) ※夏休み期間中変更あり 15:30～18:00	上原周辺地域に住む 小学生～高校生	☺ あそび \ しゅくだい ☺ おやつ など	各自治会へ直接連絡
平園自治会	平園自治会事務所 (与那城300) ☎ 944-3030	月～金(週5回) 15:30～17:00	平園周辺地域に住む 小中学生		
小波津団地自治会	小波津団地自治会事務所 (小波津233-126) ☎ 946-4822	木曜日 16:00～18:00	小波津団地周辺地域に住む 小学生		
みんなの学習塾 (小橋川自治会)	小橋川公民館 (小橋川26) ☎ 945-8375	火、木 16:00～18:00(※) 7:00～7:30(木)	小橋川周辺地域に住む 小中学生	☺ あそび \ しゅくだい ☺ しよくじ など	
たなばるわらび庭(なー) (棚原自治会)	棚原公民館 (棚原67) ☎ 945-4766	月、火、木、金 15:00～17:30	棚原周辺地域に住む 小中学生	☺ あそび \ しゅくだい ☺ おやつ など	
嘉手苅自治会	嘉手苅公民館 (嘉手苅68) ☎ 090-8293-0246	日曜日 ※長期休みの場合変更あり 10:00～12:00	嘉手苅周辺地域に住む 小中学生		
美咲区自治会	美咲区公民館 (牧瀬241-3) ☎ 090-3794-7040	火曜日 15:30～17:30	美咲区周辺地域に住む 小中学生		
呉屋自治会	呉屋自治会事務所 (宇良屋56) ☎ 090-9788-3258	月、水、金 15:00～17:00 (月2回 土曜日美会館) 10:00～11:00	呉屋周辺地域に住む 小中学生		
内間団地自治会	内間団地自治会事務所 (内間411-2) ☎ 946-4804	水曜日 16:00～19:00	内間団地地域に住む 小中学生	☺ あそび \ しゅくだい ☺ しよくじ など	
西原がじゅまーる教室 (委託NPO法人のホレッジ)	小橋川244	火、水、木	就学援助受給世帯 (※その他、要件があります)		
わくわく教室 (支援員実施事業)	西原町役場こども課 ☎ 945-5311	夏休み等の長期休みや クリスマス等のイベント時に 数回開催			

※各場所で曜日・時間・対象児童・支援内容が異なります

発行元 / 西原町役場 福祉部 こども課

健康だより

はしか感染に注意 流行の恐れあり！

はしかは、はしか（麻疹）ウイルスによる病気で、空気感染や飛まつや接触を通じて感染する、感染力が非常に高い病気です。はしかの免疫がない集団の中に、1人のはしかの患者さんがいた場合、12～18人が感染すると言われています。新型コロナウイルス感染症が2～3人程とされるので、格段に強い感染力がうかがえます。

症状は、発熱やせきや発疹等で、肺炎、脳炎がひきおこされて重症化することもあります。熱は二日ほどで下がった後、再び上がるのが特徴です。発疹は症状が出始めてから数日たないと出ません。はしかは、現代においても特効薬もなく、侮ってはいけない病気です。沖縄県では、平成11年から13年の間に二度の大きな「はしか」の流行があり9名の乳幼児の命が失われてしまいました。

国立感染症研究所（令和5年6月7日現在）全国の感染者数（速報値）は14人で、すでに昨年の感染者数6人の倍以上と油断できない状況です。コロナによる行動制限が緩和され人の往来が活発になり、ウイルスが広がりやすい状況です。もしも、平成11年に沖縄で多くの方が予防接種を受けてさえいれば悲劇は防げたかもしれません。

このような状況を受けて西原町では、令和5年7月から、はしか（MR）予防接種の1期・2期を受けることができなかった方に対して、以下の内容で行政措置（無料接種）での予防接種を実施します。対象者には通知を行いますので積極的な接種をお願いします。

MRワクチン行政措置

1期：2歳児～MR2期対象年齢前でMR1期未接種者

2期：小学校1年生～小学校6年生相当年齢でMR2期未接種者

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311

集団健診の予約は確実に。ご存じでしたか？ 医療機関よりも安く がん検診が受診でき、とってもお得なんです!!

■ 特定健診、胃・肺・大腸がん検診 ■

場所 西原町保健センター（西原町役場） 受付時間 8:00～11:00

自己負担額 特定健診：（20代30代）1,300円、（40歳以上）無料

胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

予約申し込み先 沖縄県健康づくり財団

Web予約 →



日程	対象行政区	予約期間	
		web予約	電話予約
8/3 木	幸地、幸地高層住宅、兼久、与那城、我謝、美咲	受付終了	7/3（月）～7/5（水）
9/9 土	すべての方が対象です。	7/3（月）～7/31（月）	8/7（月）～8/9（水）

■ 乳がん・子宮頸がん検診 ■（偶数年齢の方が対象です。）

場所 西原町保健センター（西原町役場） 受付時間 13:30～14:30

自己負担額 乳がん：（マンモ・40歳以上）2,100円、子宮頸がん：600円

日程	1日程あたりの定員
8/4 金	偶数年齢の方が対象です。乳マンモ：（※予約定員に達しました。） 子宮頸：定員なし（※子宮は予約不要）

【お問い合わせ】 福祉部 健康保険課 ☎098-911-9163

SMS（ショートメッセージサービス）による特定健診等のご案内
西原町国民健康保険に加入されている皆様へ、ショートメッセージサービスによる特定健診お知らせメールを送信します。健康保険課電話番号【098-911-9163】から送信されます（ソフトバンク除く）。

医療法人
和み会

城間医院

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

自治会に 加入しよう!



自治会は、住民が協力しながら地域の共通課題を解決して、地域をより良くしていこうという住民総意により結成されています。各自治会が地域と行政を繋ぐパイプ役として、連携を図りながら幅広く活動しています。

1 安全安心の活動

地域の安全を守るため、交通安全の街頭指導や夜間パトロールへの参加、災害時の避難場所、子どもたちの居場所づくりなどを行っています。



2 福利厚生(住民の親睦)の活動

住民相互の連絡、盆踊り・敬老会等の開催や、いいあんべ事業(デイサービス)などを取り入れています。また、各種募金の取りまとめも行っています。



3 環境整備の活動

活動の場となる集会所の運営・管理、児童公園や拜所の清掃など、区民の皆様が施設を利用しやすいよう環境整備の活動を行っています。



4 行政連携の活動

広報にしはらの配布や関係機関からのポスター掲示、各種広報物の配布の協力などを行っています。また、放送による周知を行っています。



各種サークル等の開催や青年会、婦人会、老人クラブなどの活動サポートも行っています。

各自治会の公民館・集会所について

幸地公民館	字幸地202	☎944-7088	嘉手刈公民館	字嘉手刈68	
幸地ハイツ自治会事務所	字幸地996-1		小那覇公民館	字小那覇397	☎946-0748
椋原公民館	字椋原67	☎946-4766	平園公民館	字与那城300	☎944-3030
徳佐田公民館	字徳佐田43	☎946-3788	兼久公民館	字兼久1	☎911-7316
森川コミュニティセンター	字椋原581-1	☎945-2080	与那城区事務所	字与那城11	
千原自治会	字千原254-12	FAX946-1350	美咲区公民館	字我謝241-3	
上原自治会コミュニティセンター	字上原1-23-8	☎944-4027	我謝公民館	字我謝463-1	☎946-9051
翁長公民館	字翁長132	☎944-3231	西原ハイツ自治会集会所	字安室199-15	
坂田自治会会館	字翁長468	☎946-5332	安室自治公民館	字安室61	
眞屋区自治会コミュニティセンター	字眞屋56	☎945-6211	桃原構造改善センター	字桃原59-1	
津花波農村集落総合管理施設	字津花波23	☎944-2878	池田自治会公民館	字池田79	☎090-3412-3316
西原台団地自治会事務所	字津花波464-9		小波津集落センター	字小波津90	☎945-8942
小橋川公民館	字小橋川26	☎945-8375	小波津団地ふれあいセンター	字小波津233-126	☎946-4822
内間公民館	字内間29	☎946-4647	県営西原団地自治会集会所	字小波津44	☎927-3226
県営内間団地自治会事務所	字内間411-2	☎946-4804	幸地高層住宅自治会事務所	字幸地981	☎946-4725
掛保久公民館	字掛保久29		坂田高層住宅自治会事務所	字幸地146-1	☎946-5151

【お問い合わせ】 総務課 総務係 ☎098-945-5011

みなさんの自治会長です!

／ご協力よろしくお願ひします／





私たちが母子保健推進員です!!



安里 キヨ子
美咲・東崎・我謝



伊波 嘉子
上原2丁目



平良 静香
安室・桃原



新垣 きよみ
福原1丁目
・字福原



小谷 林
内間



花城 幸子
与那城



池間 綾子
上原1丁目
・字上原



亀山 千恵子
徳佐田・森川・千原



富村 美佐枝
坂田高麗・坂田・
坂田ハイツ・翁長



外間 絵美子
嘉手苺・掛保久



宮城 健子
翁長(坂田小下
～下翁長)



下地 昌子
県営西原団地
・貝屋・津花波



玉那覇 隆子
小那覇



比嘉 朝子
平園・西原ハイツ



高良 一恵
兼久



桃原 康代
兼久



伊良部 典子
池田・幸地・幸地
高麗・幸地ハイツ



笹倉 絹代
字福原・翁長
(坂田小付近)



石川 章子
我謝(小学校側)



安里 由美
小橋川



当山 浩子
小那覇



上門 利枝子
内間団地



大城 めぐみ
西原台団地



宮城 眞理
小波津・小波津団地



母子保健推進員ってどんな人たちのの?



母子保健推進員の活動は

- ①乳幼児健診での身体計測
- ②健診未受診者の受診勧奨
- ③ベビースクールでの託児
- ④こんにちは赤ちゃん訪問事業 などで活躍しています。

こんにちは赤ちゃん訪問事業は、全国の市町村で実施していて生後4か月までの赤ちゃんがいる家を全部訪問します。子育て情報をお届けしながら訪問するので、お気軽に声かけしてください。

子育て中の皆さん!地域のママ友、母子保健推進員をよろしくお願ひします♪

【お問い合わせ】 こども課 母子保健係 ☎098-945-5311(内線:2710・2711・2712)



新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※下記の内容は6月22日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

予約方法について

web予約
<https://jump.mrso.jp/473294>
 電話予約 / ☎098-911-9174
 受付時間 / 9:00~12:00、13:00~17:00
 (土日、祝祭日を除く)
 ※混雑時には電話が繋がりにくいことがあります。しばらく時間を置いて試してください。



ノバパックスの接種について

場 所：城間医院
 日 程：7月4日(火)、7月25日(火)
 対象者：12歳以上の方
 上記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。
 詳しくは、コールセンターまでお問い合わせください。

- ※接種間隔は前回接種から3か月となります。
- ・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
- ・初回(1・2回目)接種をご希望の方は、ノバパックスの接種をご検討ください。ファイザーでの初回接種が可能になりましたら、町HPでお知らせします。
- ・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
- ・12~15歳の接種は保護者の同伴が必須、16~18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

個別接種 オミكرون株対応ワクチン (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備 考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
アドベンチスト メディカルセンター	F	F		F				
玄米クリニック						F		
あいわクリニック	F	F	F					
しらかわ内科		F	F					・12~15歳の予約・接種は受付していません。 ・16~18歳も保護者同伴
貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16~18歳も保護者同伴
こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16~18歳も保護者同伴
ハートライフクリニック			F		F			・16~18歳も保護者同伴

乳幼児(6か月~4歳)の

ワクチン接種について

小児(5歳~11歳)の

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、小児(5歳~11歳)のワクチンを接種してください。ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合は、2,3回目の接種は1回目と同じワクチンを接種します。
 乳幼児の接種情報と予約はこちら→



接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上記の個別接種をご利用ください。ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種は1回目と同じワクチンを接種する必要があります。
 小児(5歳~11歳)の接種情報と予約はこちら→



医療機関	月	火	水	木	金	土
あいわクリニック						○
ハートライフクリニック	☆		○			
太田小児科医院		○	☆			

- ☆:乳幼児(6か月~4歳)
- :小児の3,4回目接種(5歳~11歳)
- ※小児の1,2回目接種は、接種可能なワクチンが決まり次第、町HPでお知らせします。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では極めてまれではありますが、健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。



5月19日(土) シェアサイクルで新職員研修 西原を巡り歴史文化を学ぶ



ニシバル歴史の会から説明を受ける様子(西原の塔)

令和5年度の町役場新採用職員15人を対象に、シェアサイクルを活用して町内の戦争遺跡・歴史文化スポットを巡る職員研修に取り組みました。

今年度から事業展開しているシェアサイクルを使った新職員研修を初めて実施しました。

新職員15人は、電動自転車に乗り、月桃の歌碑、西原の塔、小波津弾痕の残る石碁、内間御殿などの戦跡や歴史文化スポット6か所を巡りました。

各スポットでは、ニシバル歴史の会のガイドによる説明が行われ、西原の歴史文化の理解を深めました。



電動自転車ですいすい

6月 西原中学校・西原東中学校
戦没者の名前を読み上げる



西原東中学校 多和田 龍さん



西原中学校 江田 亜依音さん

「沖縄「平和の礎」名前を読み上げる集い」(同実行委員会主催)に西原中学校と西原東中学校の全校生徒が参加し、西原町で亡くなった方の名前読み上げを行いました。

各中学校の生徒らは、慰霊の日に向けて平和学習をしており、戦没者への思いをはせて亡くなった方一人ひとりの名前を読み上げました。

西原中学校では同学校区域で亡くなった3,290名の名前を読み上げ、西原東中学校では同学校区域で亡くなった2,953名の名前を読み上げました。

西原中学校3年生の上原琉稀さんは「この日のために戦争について調べてきた。どんな思いで戦争で亡くなったかを考えながら名前を読み上げました。平和な世の中になってほしいです」と話しました。

西原東中学校3年生の大城優愛さんは「戦争を起こすのも、起こさないのも今生きている私たちしかできない。戦争のない世界にしたいです」と話しました。

5月22日(日) ～少子高齢化社会に立ち向かう～
支援者の学び



少子高齢化により、介護の人手が不足するという課題について学ぶ講演会がさわふじ未来ホールで開催されました。

講演会では「～超高齢化に立ち向かう～これさえあれば怖くない」というテーマ

で、逢坂伸子さんが講話しました。

講師の逢坂さんは大阪府大東市役所の理学療法士で、先進的に地域ケアマネジメントに取り組み、アドバイザーとして全国の自治体を支援しています。

逢坂さんは「これからも高齢者は増え続け、労働人口は足りなくなる。その備えとして介護がいらない健康寿命を延ばすことが大事。そのためには「ああ、しんどお」と思う程度の体操を継続する必要がある。でも一人で継続するのは難しいので、ご近所さん同時などの仲間でするのが一番!」とアドバイスしました。

参加者から、地域で体操サークルを続けるコツは?との質問に「体操は継続が大事。地域で魅力ある通いの場を増やしましょう!」と呼びかけました。

6月8日(日) 坂田小学校 西原の塔で平和学習

慰霊の日を前に、坂田小学校6年生の児童が沖縄戦について学ぶ平和学習を西原の塔で行いました。

平和学習では「ニシバル歴史の会」のガイドにより沖縄戦の悲惨さや西原の塔についての説明がされました。児童らは戦没者刻銘碑、旧西原村役場壕、爆撃を受けてもお生き残るフクギなどを実際に見ながら熱心に説明を聞いていました。

続いて行われたセレモニーでは西原の塔へ献花し、児童全員による「平和のメッセージ」と「月桃」の合唱が行われ、平和への思いが響きわたりました。

渡辺夕術那さんは「戦争がない平和な世界になってほしいです」と話しました。



「月桃」を合唱する様子



ニシバル歴史の会から説明を受ける様子



戦没者刻銘碑を清掃する様子

6月9日

生活に困っている方のために
食料品寄贈

積極的に社会貢献事業を行っている、永賀株式会社(黄 怡怡代表取締役社長)から「コロナ禍で経済的に困っている方々に役立ててほしい」と町へ食料品が寄贈されました。今回で2回目の食料品寄贈となります。

崎原町長は「昨年に続き食料品を贈呈していただきありがとうございます。支援が必要な方のために活用していきます」と話し、町社会福祉協議会と一緒に御礼状を贈りました。

寄贈された食料品は、町社会福祉協議会を通して、生活に困っている世帯へ届けられます。

【お問い合わせ】

福祉課 社会福祉係 ☎098-945-4791

社会福祉協議会 ☎098-945-3651

◆寄贈品

・手延べ素麺 1,120袋

・いわしの甘露煮 520袋

6月12日

祝！西原高校 県高校総体 5種目制覇！



5月から行われた、県高校総体において西原高校が5種目で栄冠をつかみとりました。主将らは崎原町長へ優勝した喜びと九州・全国大会への熱い意気込みを報告しました。

崎原町長は「5本の優勝旗を見たのは初めて。沖縄県の代表として九州・全国大会でも頑張してほしい」と激励しました。

今大会はコロナ禍を経て4年ぶりの観客ありの開催となりました。西原高校は全校生徒で決勝の応援に駆け付け、優勝へ大きく貢献しました。九州・全国でもチバリヨー！！

★女子バレーボール部(3年ぶり12度目の優勝)

主将 大嶺若日子さん(後列右から1番目)

「応援ありがとうございました。九州・全国大会でも頑張りますので応援よろしくをお願いします！」

★女子バスケットボール部(2年連続9度目の優勝)

主将 島村羅莉さん(後列右から2番目)

「応援してくれた生徒の前で優勝できて良かったです。沖縄のバスケットが全国でも通用することを見せつけたいです！」

★男子バレーボール部(2年連続27度目の優勝)

主将 平良展也さん(後列右から3番目)

「生徒・父母の応援のおかげで優勝することができました。全国ベスト8を目指して頑張ります！」

★男子卓球部(初優勝)

主将 仲村和親さん(後列右から4番目)

「初優勝することができて嬉しいです。九州・全国大会でも勝利を目指して頑張ります！」

★男子サッカー部(16年ぶり5度目の優勝)

主将 久高宗馬さん(後列右から5番目)

「生徒の応援もあり優勝できました。九州・全国でも勝利をつかみます！」

文化財

祝！當眞嗣一氏

「東恩納寛惇賞」受賞

今年の三月に、西原町出身・在住の當眞嗣一氏(※)が、沖縄を対象とした研究の発展に顕著な功績を挙げた研究者に贈られる第四十回東恩納寛惇賞を受賞されました。また、その前年には、全国で文化財の保護、活用、普及などに関連して顕著な活動をおこなった個人・団体を表彰する第二十三回和島誠一賞も受賞されています。

當眞先生の専門は考古学で、グスクの考古学調査による実証的研究の第一人者です。また、沖縄戦により残された構築物(遺構)等を考古学的手法を用いて調査・研究すること、戦争の実相を伝え残すことの必要性を訴えるなど、「戦跡考古学」を提唱した第一人者でもあります。

その先生が、本町の文化財の保護・活用にも大きく関わっています。その業績について、一部ではありますが紹介したいと思います。

當眞先生は、「西原町史」の発刊を目的に立ち上げられた西原町史編集委員会の委員として、昭和五五年度から平成一四年度の間、西原町史第二巻から第七巻までの発刊に携わっています。その中で、第三巻「西原の戦時記録」、第四巻「西原の民俗」では専門部会員、第五巻「西原の考古」では専門部長を務めました。

また、西原町の文化財保存・活用に関する諮問機関である西原町文化財保護審議会では、平成元年度から平成九年度、平成一四年度から平成

二九年度と、実に二五年もの間、委員や会長という立場で、多くのご指導・ご助言をいただきました。ちなみに、この任期中、本町が保護すべき文化財として、「内間御殿のサワフジ」を町指定天然記念物に、「西原旧宮里家屋敷跡」、「旧西原村役場跡」、「西原石畳道」を町指定史跡にするための、文化財の指定についてもご尽力いただきました。

さらに、現在、整備中である「内間御殿」も国の史跡に指定される前から平成三〇年度まで、内間御殿に関する様々な委員会の委員長として、保存・整備・活用について貴重な指導・助言をいただきました。その内容をもとに、令和二年度に整備基本計画を見直し、令和三年度より、その整備計画に基づいて整備を進めているところでです。

當眞先生には、これまで本町の文化財保護行政に対して、長年にわたる多大なるご貢献をいただきましたことに、改めて厚く感謝するとともに、先生の今後の益々のご活躍をお祈りいたします。この度は、「東恩納寛惇賞」の受賞、誠にありがとうございます。

※1 グスク研究所主宰、前原高校教師を経て、沖縄県教育庁文化課課長、沖縄県立博物館館長を歴任。また、これまでに沖縄考古学会会長、琉球弧世界遺産学会会長なども務めた。

お問い合わせ文化課 文化財係 ☎944-4998

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

食費等の物価高騰の影響を特に受ける低所得のひとり親世帯に対し、生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)が支給されます。

1. 支給対象者

以下の①～③のいずれかに該当する方

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方(支給済)
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

2. 支給額 児童1人あたり 5万円

3. 支給手続き

- ②、③のいずれかに該当する方は、申請が必要です。申請書、申立書を記入のうえ必要書類とともに令和6年2月29日(※必着)までにこども課窓口、または、郵送でご提出ください。

詳細は町ホームページでご確認ください。

※申請書、申立書はホームページよりダウンロード可(窓口でも配布しています)。

※必要書類は、申請書、申立書に記載されています。記入もれ、不備書類がある場合は受付できませんのでご了承ください



【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

ひとり親世帯でない方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

子育て世帯を支援するために給付金を支給します!

1. 支給対象者(令和5年度3月31日時点で児童を養育する父母等)

- ① 申請不要の方
■ 西原町から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」を受給した方
- ② 申請が必要な方
■ 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方
■ 食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月1日以降の収入が急変し住民税が非課税相当の収入となった方

2. 対象児童

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)

(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

3. 支給額 対象児童1人につき、5万円(1回のみ)

4. 支給手続き・支給方法

- ① 西原町から令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」を受給した方は、申請不要です。
※令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」を受給した口座に振込予定です。
- ② 上記以外の方(令和5年度住民税非課税の方、物価高騰により収入が急変した方)は、申請が必要です。
・申請書に振込先口座等を記入して、必要書類を添付してこども課窓口または郵送でご提出ください。
詳細は西原町ホームページを確認してください。
・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して、指定口座に振り込みます。

5. 申請期限

令和6年2月29日(※必着)



子育て世帯生活支援特別給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
不審な電話や郵便があった場合は、西原町こども課や最寄りの警察署、
または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【お問い合わせ】西原町福祉部 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

議会だより96号（6月1日発行） 訂正とお詫びについて

議会だより96号(6月1日発行)に掲載している次の記事において一部内容に誤りがございました。町民のみならず並びに関係各位にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、訂正いたします。

訂正内容

議会だより96号 15ページの賛否一覧表に、大城純孝議長および前里光信議員を追加（下記参考）

問い合わせ 西原町議会事務局 ☎098-945-5122

	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	備間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 善男	宮里 洋史	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
議案第4号	退	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	退	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	退	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	退	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛成は○ 反対は× 退席は退

追加します

○発議の賛否について

（発議第1号）西原町議会の個人情報の保護に関する条例について

発議第1号は、異議があったため、起立により採決しました。賛否は以下の通りです。

	大城 誠一	真栄城 哲	与儀 清	大田 實	山城 勝貴	備間駿太郎	伊集 悟	長濱ひろみ	伊計 裕子	喜納 昌盛	新田 宗信	與那嶺良樹	新川 善男	宮里 洋史	屋比久 満	大城 好弘	仲松 勤	前里 光信	大城 純孝
発議第1号	退	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛成は○ 反対は× 退席は退

追加します



ピカピカの1年生へ お守り贈呈

西原町内の4児童館で活動するファミリークラブ会員のお母さんたちが、町立4小学校の新一年生の児童のために手作りのお守りをプレゼントしました。お守りは子どもたちの健全育成と交通安全を祈願したもので、子どもたちが「無事にうちへ帰ってくる」ことを願って、カエルのイラストがデザインされています。

※ファミリークラブは「町の子はみんなわが子」を合言葉に、児童館を拠点として、子どもたちの健全育成を目指して活動しています。

「マイナンバーカード」の申請を行った方へ

「マイナンバーカード」受け取りのご案内

○役場から交付通知書（はがき）が届きましたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。受け取り可能な時間帯は以下のとおりです。受け取り手続きは、約30分かかります。平日は混みあうこともありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

- 平日（予約不要） 9:00～16:30（11:30～13:00を除く）
- 夜間（要予約） 7/11（火）・7/13（木）・7/25（火）・7/27（木） 17:30～19:30
- 休日（要予約） 7/8（土）・7/22（土） 9:00～13:00

※マイナポイントサポート窓口は、平日9:00～16:30及び7/8・7/22に開設します。

※夜間・休日等窓口の最新情報については、町役場ホームページもご確認ください。

【お問い合わせ】 マイナンバーカード:098-945-5012(町民課 住民年金係)
マイナポイント :080-8364-9076・080-8364-9077(マイナンバーサポートコーナー)

「ゆんたく広場 にしま〜る」 ~どなたでも、お気軽にご参加ください♪~

- 日時：7月12日（水）午後2時～4時
- 場所：いいあんべ一家（西原町社会福祉協議会となり）

参加費
無料♪

7月のテーマ >>>

健康はおいしい!

- 栄養講話、かんたんレシピの紹介
- その他：軽運動、相談、ゆんたく



認知症について気になることや伝えたいことなど
なんでもいいので、一緒にゆんたくしませんか？♪

お問合せ先

- 西原町役場福祉課 介護支援係 ☎098-945-4791
- 西原町地域包括支援センター ☎098-882-0117



「ゆんたく広場 にしま〜る」…名前の由来

認知症の人やその家族、地域の人や専門家等が相互に情報共有をし、理解しあえる場として、誰もが気軽に集い繋がる場所。「にしはら」と「ゆいま〜る」を掛け合わせてつけました♪

障害児福祉手当・特別障害者手当について

下記の要件に当てはまる方に対して、障害児福祉手当または特別障害者手当が支給されます。

支給対象者	
障害児福祉手当（月額 15,220円）	特別障害者手当（月額 27,980円）
精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 省令で定める施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金等を受給している場合。	精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 省令で定める施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に継続して3ヶ月以上入院している場合。

※ 受給資格者（重度障害児または特別障害者）もしくはその配偶者又は受給資格者の生計を維持する扶養義務者（同居する父母等の民法に定める者）の前年の所得が一定の額以上であるときは、手当は支給されません。

※ 申請手続きには認定請求書、所得状況届、所得証明書、戸籍謄本、住民票謄本、認定診断書など必要書類がありますので事前にご連絡ください。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉課 障がい支援係 ☎945-4791 FAX:944-6551
 南部福祉事務所 地域福祉班 ☎889-6364 FAX:889-6366

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事
をご契約された方

毎月先着**5名様**
高压洗浄
無料

無料見積!!
 無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!!

塗装・防水・外構
 リフォーム工事の専門店!

~真心込めて~
ちゅららペイント

TEL **945-7170**
098-西原町字兼久 261-2

ちゅらら工房 株式会社

感謝

令和5年度 国民健康保険税の納税通知書は7月中旬ごろお届けします。

●納税義務者は世帯主です。

世帯主が国保加入者でない場合も、世帯主が国保税の法的納税義務者となります。
納税通知書は、世帯主の方あてに届きます。

●低所得者世帯への減額措置対象が拡大されます。(申請手続き不要)

国保加入者全員と世帯主の(前年中)所得合計金額が一定金額
以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

●国保税の賦課限度額が引き上げになります。

102万円 → 104万円(令和5年度)

《おねがい》

令和5年度(令和4年1月～12月分)の所得申告
がまだの方は、お早めに申告をお願いします。
※申告は令和5年1月1日時点で住民票がある
市町村へ相談しましょう。

●期限内の納付にご協力をお願いします。

徴収率の向上、事務の効率化などにつながる口座振替をおすすめしています!!

国保税について
詳しくはコチラ!



世帯員の中に未申告者が
いる場合は低所得者に対する
軽減がされません。所得が無い
場合でも必ず申告しましょう!



普通徴収	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納付期限	7/31(月)	8/31(木)	10/2(月)	10/31(火)	11/30(木)	1/4(木)	1/31(水)	2/29(木)
口座振替日	7/25(火)	8/25(金)	9/25(月)	10/25(水)	11/27(月)	12/25(月)	1/25(木)	2/26(月)
年金特徴	65歳以上～75歳未満の方のみの国保加入者世帯は、国保税が原則年金天引となります。							

全期前納(口振)をご利用の方は、第1期引落日(7/25)となります。

今回より、コンビニ納付とアプリ決済ができるようになりました。(期限を過ぎると利用できなくなりますのでご注意ください。)

●忘れていませんか?

国民健康保険加入中の方が社会保険に加入した場合、マイナ保険証を利用していても国民健康保険の喪失手続きが必要です。必要書類については健康保険課までお問い合わせください。

※国民健康保険へ加入する場合も同様に続きが必要です。

国保税を滞納すると・・・

国保税を滞納すると、督促状や催告状が送付されるほか、延滞金に加算され、結果的に納めなければならない額が増える場合があります。また、財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があるほか、医療機関の窓口で、医療費の10割を負担することになる場合があります。

《国保税を納めたいけど納められない、そんな時にはまず相談!》

納付が困難な場合は、分割納付や減免制度があります。早めに相談ください。
お仕事等で開庁時間内に来られない方でも、平日(月～金)午後7時まで徴
収員が対応いたします。

納付ができないからといって
放って置かないで、早め
に窓口で相談
してね!



【お問い合わせ】 健康保険課 賦課徴収係 ☎098-911-9163

床張替え/クロス貼替え

タイル張替え/アルミ格子、雨戸

水廻り工事(トイレ・浴室・台所)

水道管取替え/石油ボイラー取替え

玄関、勝手口1dayリフォーム

塗装/防水/ひび割れ補修

1件、1件、丁寧な施工を
致します。お見積り無料!!
お気軽にお電話下さい。

 **サンリフォーム沖縄**
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916



後期高齢者医療被保険者証

有効期限 令和5年 7月31日

交付年月日 令和5年 8月 1日

被保険者番号	12345678	
被 住 所	西原町字与那城140番地の1	
被 保 険 者 氏 名	後藤 太郎	男
生 年 月 日	昭和 28年 4月30日	
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	
喪失年月日	平成30年 8月 1日	
一般利用者の割合	2割	
被保険者番号並びに保険者の名称及び住所	3 9 4 7 3 2 1 3 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県後期高齢者医療広域連合 沖縄県後期高齢者医療広域連合	

75歳以上の方へ

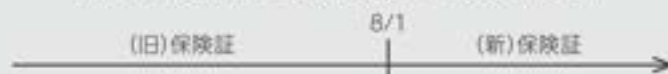
後期高齢者医療保険

※令和5年8月から保険証が切り替わります

新しい保険証について

●“(新)保険証”は7月下旬までに郵送(※簡易書留)します。
※不在の場合は不在票(黄色)が投かんされます。

●“(新)保険証”は8/1(火)からのご利用となります。
※7/31(月)までは(旧)保険証をご利用ください。



●色(ピンク)の変更はありません。

保険料軽減制度の改正について



① 均等割額の軽減措置判定基準所得が改正されます。

軽減割合	世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額等
7割軽減	〔43万円+(給与所得者等 [※] の数-1)×10万円〕以下の世帯 5割軽減
5割軽減	〔43万円+(給与所得者等 [※] の数-1)×10万円+29万円×世帯に属する被保険者数〕以下の世帯
2割軽減	〔43万円+(給与所得者等 [※] の数-1)×10万円+53.5万円×世帯に属する被保険者数〕以下の世帯

※給与所得者等とは
 ・一定の給与所得者(給与収入55万円超)
 ・公的年金等に係る所得を有するもの
 (公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超 または、65歳以上で110万円超)

② 職場の健康保険などの被扶養者だった方の軽減措置について

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合等)の被扶養者だった方は、被保険者になった月から2年間は、保険料の均等割額が5割軽減されます。(所得割額は課せられません。)

【お問い合わせ】健康保険課 後期高齢者医療係 ☎098-911-9163
 沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎098-963-8012

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆様 はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧施術利用券を発行しています。

●対象者

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方で、末しょう神経疾患または運動器疾患により医師の診療を受けたことがある方。ただし、現在、当該疾患により療養費給付を受けている場合は、利用できません。

●助成内容

1回施術につき800円の助成(利用券)で、一人あたり年間 6回(令和6年3月31日まで利用可能)
 ※ただし、国民健康保険加入者について資格喪失後は、利用できません。

●申請方法

国民健康保険証または、後期高齢者医療被保険者証(ピンク)を持って、健康保険課 窓口までお越しください。利用券を交付します。

【お問い合わせ】健康保険課 国民健康保険係・後期高齢者医療係 ☎098-911-9163

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

西原町人材育成会へ寄附



寄附者：金秀グループ（呉屋守将会長）
寄附額：100万円 使い道：人材育成に関する事業

ふるさとづくり寄附金



寄附者：有限会社秀開発工業（仲間美智秀代表取締役）
寄附額：50万円 使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興策に関する事業

ふるさとづくり寄附金



寄附者：西原町電設会（新垣 淳会長）
寄附額：20万円 使い道：町長が必要と認められる事業

企業版ふるさと納税寄附金



寄附者：有限会社西原農園（下地浩之代表取締役）
寄附額：30万円 使い道：町長が必要と認められる事業

企業版ふるさと納税寄附金

寄附者 有限会社西原農園
使い道 町長の認める事業



寄附者 沖縄ガス株式会社
使い道 まちづくり



寄附者 株式会社邦エンジニアリング
使い道 しごとづくり



寄附者 株式会社沖縄地所鑑定
使い道 町長の認める事業

7月
8月

就職セミナー情報

就活に役立つ様々な講座を開催します！

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内会議室

※事前申込（電話）
が必要です。

◆スキルアップ講座

7月21日（金） 14:00～15:30	自己分析 ～大好きだった人から自分を知る～ ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。
8月23日（水） 14:00～15:30	色で読み解く私の強み ★気になる色がヒントになる…意外な所にワタシの強み発見！

◆就職セミナー

7月5日（水） 8月7日（月） 14:00～16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート！ ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
-----------------------------------	--

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
お申込の際にご確認ください。

【申込先・お問い合わせ】

西原町雇用サポートセンター（産業観光課内）☎098-945-4540

月・水・金にお電話で
申し込みください

相続 遺言

お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。

相続・遺言の相談は無料です！



司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋武 力
司法書士 親泊 千佳
司法書士 幸良 和也

〒904-0023 西原町字東浜23番地2（ローソン西原東浜店となり）

TEL 882-8177（要予約）

営業時間 平日 AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちらへ
<http://souzokuuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス



西原町役場 ☎945-5011

■特定小型原動機付自転車のナンバー交付について

特定小型原動機付自転車のナンバー交付が7月から始まります。詳しくは、西原町のHPをご確認ください。

☎ 税務課 町民税係 ☎945-4729



■「道路・河川愛護デー」の実施について

全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、「道路、河川愛護の心」を高めることを目的とし、今回、第42回「道路・河川愛護デー」を下記の通り実施します。

【作業日時】令和5年7月14日(金) 9時～11時

【作業実施箇所】小波津川(2級河川)

【作業員】西原町職員、西原町商工会会員、(公社)シルバー人材センター会員

☎ 建設部 土木課庶務係 ☎945-4415

※今回は、内閣小那覇線(産業通り)については産業通り協力会のご厚意により道路が綺麗に保たれておりますので作業範囲に含まれておりません。

■「青い羽根募金について」

この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。

町民のみならず皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○募金先: 沖縄銀行 高橋支店 普通1526329

琉球銀行 壺屋支店 普通4139

海邦銀行 泊支店 普通0-508-276

ゆうちょ銀行 01780-5-46048

☎ 公益社団法人 琉球水難救済会 ☎868-5940

■農業者年金について

35歳未満で認定農業者に該当しない等の一定の要件を満たす方は、月額1万円から加入できます。

詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

☎ 西原町農業委員会 ☎945-5281

J Aおきなわ西原支店 ☎945-5225



■不発弾等探査の要望者募集

提出期限: 令和5年8月28日(月)

不発弾等探査を要望する方で、以下の条件を満たしている土地に関して募集します。

探査予定面積が100㎡を超える土地所有者及び要望者の同意書が必要になります。

※前述の場合でも探査・発掘ができない場合や注意事項があります。

条件や提出物などの詳細は西原町HP(トップページ新着情報)で確認するか、下記にお問い合わせ下さい。

☎ 提出先 環境安全課 ☎945-5018

■会員募集!!西原町シルバー人材センター

【対象者】西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方

【入会説明会】毎月第4金曜日

(その日が祝日の場合は、前の日に実施)

14時～(西原町シルバー人材センター事務局にて)

【仕事内容】大工・左官・溶接・運転手など技能分野種、除草・屋内外清掃・施設管理等の作業、女性を中心とした家事援助作業など

※特に、大工、左官などの経験者の入会をお待ちしています。

【講習会】草刈講習会等の講習会も実施しております。

詳細は、下記にお問い合わせください。

☎ (公社)西原町シルバー人材センター ☎944-1699

■令和5年度県営住宅入居募集のしおりの配布

西原町役場で県営住宅の入居募集のしおりを配布しています。入居を検討されている方は指定の配布場所で受け取ってください。

【配布(募集)期間】7月3日(月)～7月14日(金)

※上記期間は入居申込受付期間でもある為、ご注意ください。

【配布場所】総合案内窓口、建設部都市整備課(2階) ※配布部数に限りがありますので、ご了承ください。

☎ 沖縄県住宅供給公社 ☎917-2206

■さとうきび農家の皆さん!必見!

奨励品種の夏植種苗受取などの申請を7月3日(月)～7月31日(月)の期間で受け付けています。詳しくは、産業観光課又はJAおきなわ西原支店(経済課)へ連絡相談等お願いします。

☎ 産業観光課 ☎945-4540

J Aおきなわ西原支店 ☎945-5225

■令和5年度就学義務免除者等の中学卒業程度認定試験について

配布期間・願書受付 令和5年7月3日(月)～9月1日(金) 詳しくは、文部科学省ホームページにて

☎ 教育総務課 学務係 ☎945-5039



7月限定! 高価買取専門店わかばサンエー西原シティ店
 \広報にしはら1年ぶりの掲載記念キャンペーン/
 3000円以上のご成約で
サンエー商品券 3000円分プレゼント
※お一人1回まで、金券、テレカ、株主優待、両替は対象外、LINEにてクーポン取得された方

安心査定無料!
 お気軽にお立寄ください

元気スタッフ外間ちゃん TEL:098-917-0025 場所:サンエー西原シティ2F 珈琲待夢隣

納め忘れにご注意

種目	納期限	口座振替日
固定資産税(2期分)	7月31日(月)	
国民健康保険税(1期分)		
後期高齢者医療保険料(1期分)	7月31日(月) 7月25日(火)	
介護保険料	7月31日(月) 7月18日(火)	
学校給食費(5月分)	7月10日(月)	
保育所保育料(7月分)	7月10日(月)	

令和5年度乳幼児健診について

詳しい日程および対象については、西原町のHPをご確認ください。



▲詳しくはこちら

【お問い合わせ】こども課 母子保健係
☎098-945-5311

コミュニティ助成金で自治会を整備!!

(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している令和5年度コミュニティ助成事業において、幸地ハイツ自治会はコミュニティ活動備品を宝くじの助成金で整備しました。同自治会の安里会長は「備品の老朽化により行事運営に支障をきたしていましたが、今回、備品を整備したことで円滑な行事運営を行うことができるようになりました」と語り、「更なる活発的な地域活動につなげていきたい」と期待を述べました。



町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

- ☎ 福祉相談...生活のための手段、対人関係の悩みやひきこもりなどの悩み、困りごと何でも相談
- ☎ 障害福祉なんでも相談...障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談
- ☎ 法律相談...人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)
- ☎ 司法書士相談...不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)
- ☎ 消費生活・家庭相談...訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約 ☎945-3651 FAX946-6777

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)

問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相談員 新垣朝暉
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相談員 島袋和徳、真屋勝司、上原尚徳、金城幸

問合せ 慶田元順子、相慶聖子 那覇地方務局

総務部総務課 ☎945-5011 ☎0570-003-110

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。

問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時

問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540



出張入会説明会 参加者募集!

8月9日(水)開催/参加料:無料

対象者:西原町在住の60歳以上の方

1部:高齢者の健康と体力づくり 2部:入会説明会

高齢者活躍人材確保育成事業
(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
TEL(098)871-0330



無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物 ・会社の登記・法律相談



司法書士 慶田元 克次

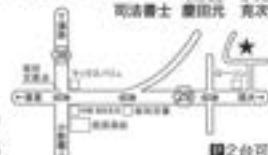
けだもと
慶田元司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00

※日・祝日及び時間外の対応も可

西原町豊原1丁目22番地25(ローソン豊原店うら)

☎098-944-2582 ☎090-8291-4095



土曜無料相談開催中! 営業時間10時～16時30分

無料相続相談会

遺産分割 相続登記 相続手続き 遺言・信託

7/1日・7/8日・7/29日

有識士法人 琉球法律事務所
那覇市牧志2丁目16番46号
タカラマンションマキシー1201号

☎0120-927-122 9時～17時30分



司法書士 久保 賢司



琉球大学留学生による国際交流 イベント グローバルフェスタ!

日時: 令和5年7月23日(日) 10:00~17:00
場所: さわふじ未来ホール
入場無料 (一部有料販売もあります)

世界各国から琉球大学に学びに来ている留学生たちが、料理や文化衣装ダンスなど母国自慢の楽しいアトラクションがいっぱいです。外国料理のお店もあります。何か国の外国人と友達になれるか、児童生徒の国際理解が深まるイベントです。ぜひ遊びに来てくださいね☆

中央公民館 夏休み企画 ①

「親子でマイ箸づくり体験」講座

日時: 令和5年8月3日(木) 午前10時~12時
場所: 西原町中央公民館大ホール
講師: 鈴木 仁 (工房うるはし)
対象: 西原町在住・在勤・在学者
親子向け 定員30名 (定員に達し次第終了)
持ち物: エプロン、飲み物
参加費(1人): 小人500円
大人(中学生~)1,000円
※参加費をお持ちいただき公民館窓口にて受付
申し込み期間: 令和5年7月10日(月)~24日(月)

西原町かけっこ教室 ~より速く、カッコよく走ろう!~

保護者向け 栄養講座同時開催!

- ◆日 時: 8月5日(土)・8月6日(日) 9:00~11:00
(2日間で一連のプログラムになります)
- ※栄養講座は5日(土)のみ開催(9:30~10:30)
- ◆場 所: 西原町民陸上競技場 **参加無料**
- ◆対 象: 西原町在住の小学生 60名
- ◆講 師: 砂川 力也氏 (琉球大学教育学部保健体育講座 准教授)
- ◆申 込: 所定の申込書に必要事項を記入の上、
西原町民体育館に持参するかFAXにてお申込みください。
- ◆申込期間: 7月19日(水)~7月21日(金)
9時~17時 (12時~13時を除く)
※定員に達し次第締め切ります。

【お問合せ】西原町民体育館 ☎098-945-8095 FAX945-8096

夏休み企画 ② 砥大出前講座

「液体窒素と超伝導」 「フーメランとリング飛行機」

日時: 令和5年8月10日(木) 午前10時~12時
場所: 西原町中央公民館大ホール
講師: 眞榮平 孝裕氏
辺土 正人氏 與儀 謙氏
対象: 西原町在住・在学者 (小5~中3まで)
定員30名(定員に達し次第受付終了)
持ち物: 飲み物
参加費: 無料 (公民館窓口または電話にて受付)
申し込み期間: 令和5年7月18日(火)~31日(月)

※平日8:30~17:15 (平日12:00~13:00、土日祝祭日を除く)

【お問い合わせ】西原町中央公民館 ☎098-945-3657

図書館からのお知らせ



★7月の企画展

なつやすみ展: 7/21(金)~8/20(日)

★7月の休館日

7/3(月)、7/10(月)、7/17(月・祝)、7/18(火・振休)、
7/20(木)、7/24(月)、7/31(月)

【お問い合わせ】

西原町立図書館 ☎098-944-4996

★おすすめ図書

一般……「特撮家族」
「いえ」
「成瀬は天下を取りに行く」



地域……「沖縄の海の貝・陸の貝」
「沖縄の危険生物」
「沖縄の蝶」



児童……「とんかつのぼうけん」
「少女ソフィアの夏」
「博物館のバックヤードを探検しよう」

7月は県産品奨励月間です！

今一度県産品・町産品の良さを認識し、これまで以上にご愛用していただくようお願い申し上げます。



西原町電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金について

電力・ガス・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付を予定しております。

【給付額】 **1世帯あたり 3万円**

【対象となる世帯】

令和5年度住民税非課税世帯

令和5年5月1日時点で西原町に住民登録があり、かつ世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税である世帯

※令和4年分の住民税申告または確定申告がまだの方は、未申告となり、非課税の確認ができず、給付金を支給することができません。未申告の方は申告手続きをお願いします。

申請方法等、詳細が決まり次第、広報とホームページにて周知いたします。

※詐欺被害にご注意ください！不審な電話や郵便物等については、消費生活センターや警察署などにご連絡ください。

【お問い合わせ】 福祉課 ☎098-945-4791

令和5年度 西原町親子平和バスツアー 参加親子募集

西原町では平和事業の一環として、戦争の記憶や体験を次世代に正しく伝承するため、親子で町内外の戦災跡地等を訪ね、戦争の悲惨さと平和の尊さについて実地で学習し、平和に対する町民の意識の高揚を図ります。

1. 日時 令和5年7月28日（金）／8月10日（木）9時～16時

2. 集合・解散場所 西原運動公園 夕陽の広場

3. 巡回コース

【午前】西原町運動公園 夕陽の広場→西原町内→白梅之塔（糸満市真栄里）ほか

【午後】ひめゆり学徒隊散華の碑（荒崎海岸）→魂魄之塔（同米須）ほか→夕陽の広場（解散）

4. 参加費 無料（昼食は参加者で持参）

5. 参加者募集・申込み

●募集人員 町内在住の親子 各日とも10組（子どもの参加者は小学4年生以上）

●申込期間 令和5年7月5日（水）～7月13日（木）

申し込みが定員を超えた場合は、主催者側で抽選を実施します。抽選結果については主催から電話・メールまたは文書で通知します。

●申込方法

参加要件など、詳細は西原町ホームページでご確認ください。

申込用紙をホームページからダウンロードし、記入のうえ提出してください。

（申込用紙は、役場企画財政課でも配布します）

6. 主催 西原町／共催 西原町教育委員会



【お問い合わせ】 企画財政課 地域振興係 ☎098-945-4533

メール：chiiki@town.nishihara.okinawa.jp